

1 目指す姿・位置付け等

目指す姿

日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現

位置付け

(1) 「山形県総合発展計画実施計画」における分野別個別計画 (2) 「第2次山形県国際戦略」(取組みの基本方向「地域の国際化」)の後継計画

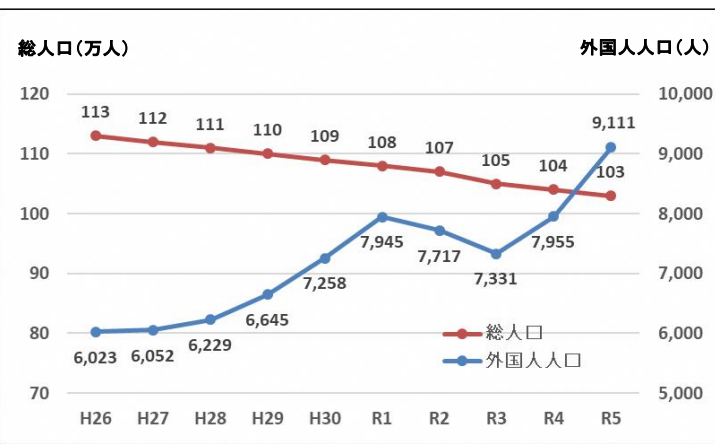
計画期間・
進捗管理

(1) 計画期間は令和7(2025)~11(2029)年度の5年間とする。
(2) 県は、本プランに基づく施策の実施状況について、毎年度、公表する。有識者等で構成される山形県多文化共生推進委員会(仮称)を設置し、施策の点検・評価とともに委員会からいただいた意見・提言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 在住外国人の状況

■本県の外国人人口は増加傾向にあるものの、その割合は全国と比較しても低く、県全域がいわゆる「外国人散在地域」であり、外国人住民と日本人住民が共に安心して暮らせるよう、相互理解を深めるための交流機会の拡大が必要。

《山形県人口の推移》



総人口:山形県「山形県の人口と世帯数」(各年10月1日現在)
外国人人口:県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ(各年12月末現在)

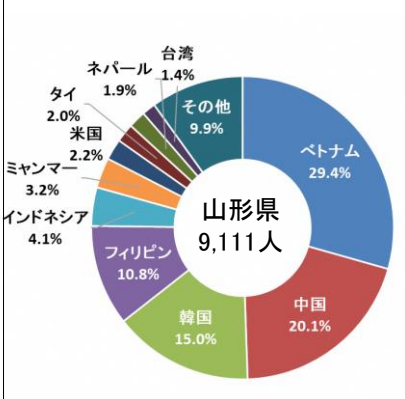
《人口に占める外国人人口の割合》

順位	都道府県	割合	人口(千人)
1	東京都	4.53%	638
2	愛知県	3.77%	282
3	群馬県	3.73%	71
	全国	2.54%	3,159
44	山形県	0.78%	8
45	岩手県	0.77%	9
46	青森県	0.59%	7
47	秋田県	0.55%	5

総務省「人口推計」(令和5年10月1日現在)

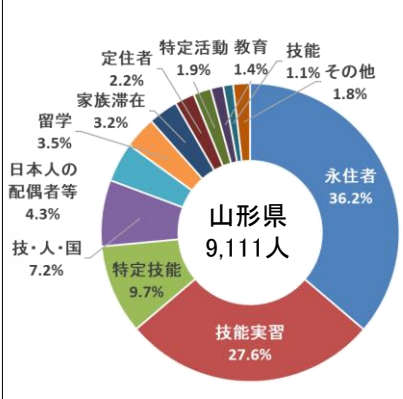
■国籍・地域別の状況

本県で多い国籍・地域は、ベトナム、中国、韓国、フィリピンの順になっており、国籍・地域の総数は77となっている。



■在留資格別の状況

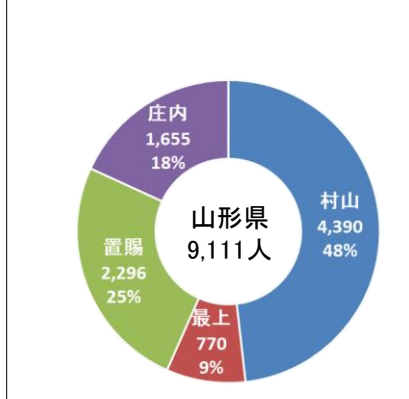
永住許可を受けた「永住者」が最も多く、次いで、就労を目的とした「技能実習」「特定技能」が多い。



県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ(令和5年12月末現在)

■地域別の状況

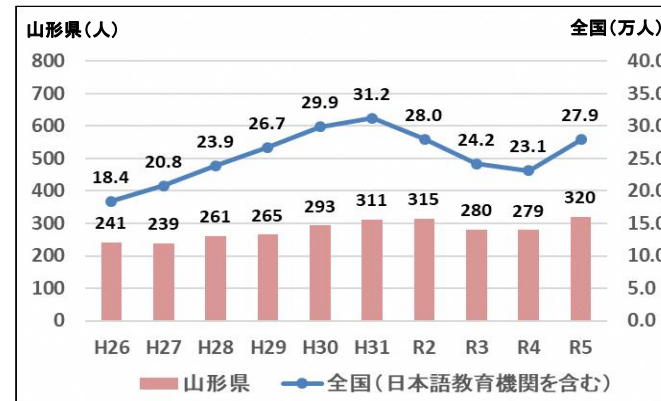
外国人の約半数は村山地域に在住しており、次いで置賜、庄内の順になっている。最上地域が最も少なく約1割に留まる。



3 外国人留学生の状況

■留学生の数は横ばいで推移しており、県内への就職割合も少ないことから、本県への留学生が少ない国や地域からの受入拡大や、定着のための県内企業の情報発信や留学生のマッチングの強化など、大学と企業と県が考え方やターゲットを共有し、連携して取り組んでいくことが必要。

《留学生の推移》

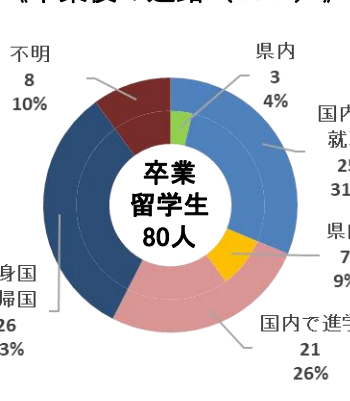


(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」(各年5月1日現在)

《R5学校別》(人)

学校	人数
山形大	279
東北芸工大	22
東北公文大	2
東北文教大(短大含む)	11
鶴岡工専	6
計	320

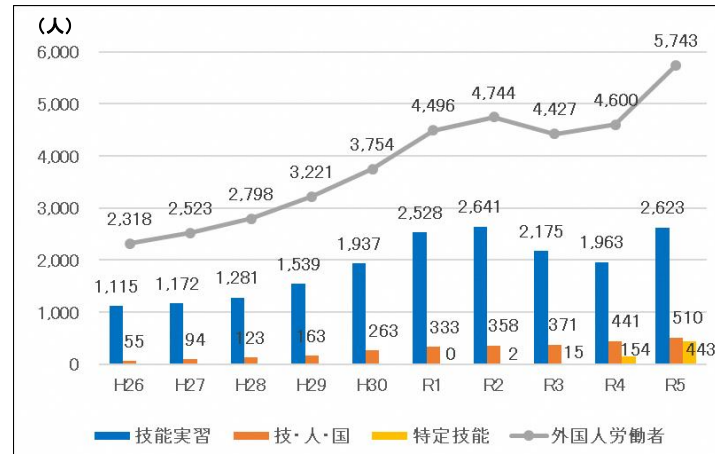
《卒業後の進路(R5)》



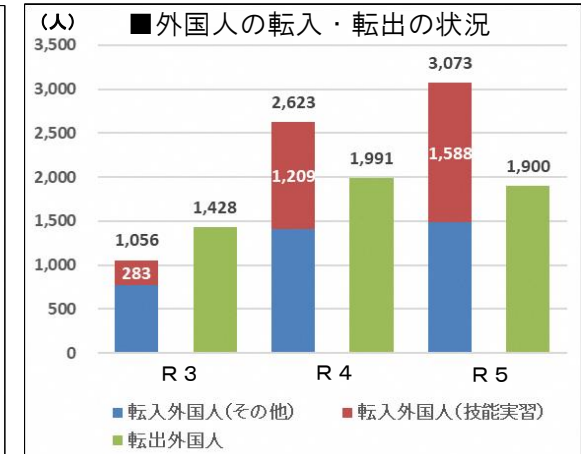
県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ

4 外国人労働者の状況

■外国人労働者の約半数を技能実習生が占め、「技能実習」で在留する割合が全国と比較して高い(山形県27.6%、全国11.1%)。「技能実習」に代わる新制度「育成就労」では長期就労が期待できる一方、これまで認められなかった転籍が可能となるため、今後、本県の外国人労働者の多くを占めることが見込まれる「育成就労」で働く外国人材の定着に向けた取組みの強化が必要。



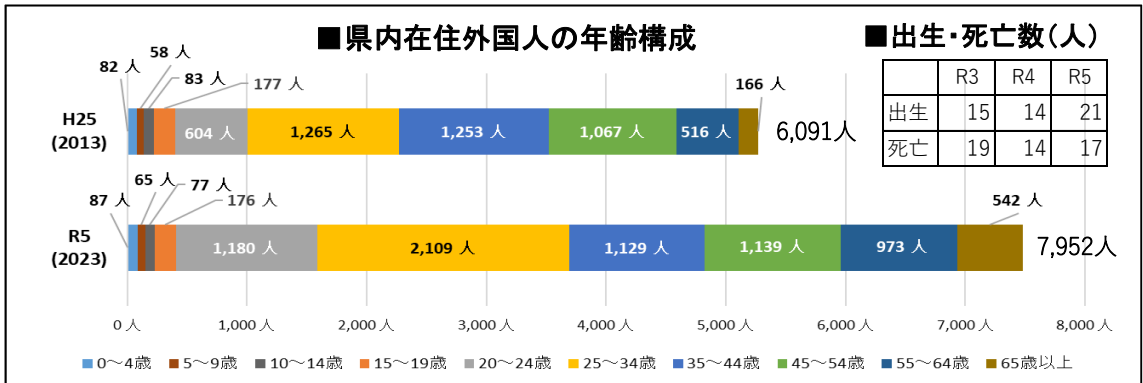
山形労働局「外国人雇用状況」(各年10月末現在)



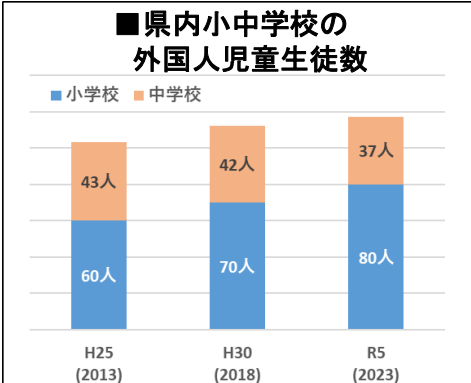
県統計企画課「山形県の人口と世帯数(推計)」

5 県内在住外国人の年齢構成・出生・死亡数・児童生徒数

■直近10年間で20～34歳の人数が約2倍となっており、育成就労制度により家族滞在が認められる在留資格「特定技能2号」の外国人が増えれば、出生数・児童生徒数の増が想定される。県全域がいわゆる「外国人散在地域」である本県では、出産・子育て・教育分野の支援体制が未整備の地域もあり、対応が必要。



年齢構成は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成25年は3月31日、令和5年は1月1日現在)、出生・死亡数は、県統計企画課「山形県の人口と世帯数」(各年10月1日現在)



文部科学省「学校基本調査」(各年5月1日現在)

日本語指導が必要な児童生徒の在籍数(日本国籍含む)(人)

	計	地域別				言語別					
		村山	最上	置賜	庄内	日本語	英語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	その他
小学校	47	27	0	5	15	8	1	9	7	4	18
中学校	19	15	0	3	1	3	0	7	7	0	2

文部科学省「令和5年度外国人の子供の就学状況等調査」(令和5年5月1日現在)

6 外国人住民アンケート調査・外国人雇用事業所等ヒアリング・日本人住民アンケート調査

■外国人住民アンケートでは「現在の困りごと」は約4割が「日本語のコミュニケーション」を挙げた一方で、3割が「特にない」と回答している。事業所等のヒアリングでは医療機関の受診や住宅確保などの面で支援を求める声があった。日本人住民アンケートでは「多文化共生」「やさしい日本語」の認知度は約3割、「外国人住民」に「親しみを感じるか」たずねたところ、5割が「どちらともいえない」と回答しており、多くの日本人住民にとって外国人住民は身近な存在ではないことから、相互理解・交流の促進が必要。

《山形県外国人住民アンケート調査:令和6年8月～9月実施、406人回答》

現在の困りごと

日本語のコミュニケーションに関すること	41.9%
特にない	28.8%
生活費が足りないなど金銭的な問題に関すること	15.8%
将来の見通しが立たないこと	14.8%
就職、転職に関すること	14.0%

山形で暮らす上で必要な情報

病院、薬、病院での通訳など医療に関する情報	42.4%
多言語対応ができる相談窓口の情報	38.4%
日本語教室の情報	36.9%
趣味やレジャー、観光の情報	36.2%
健康保険、年金の制度、介護保険サービスなど福祉に関する情報	34.2%

医療機関での状況

困りごとではなく、対応できている	46.3%
日本語でうまく症状が伝えられない(話せない)	34.2%
病院の間診票などが日本語で書いてあり理解できない(読めない・書けない)	21.4%
医師や看護師の説明が理解できない(聞き取れない)	20.0%

多言語化や「やさしい日本語」の表示が必要と思うもの

市町村窓口での申請書類(住民票や納税証明書等発行など)	51.7%
医療機関受診時の問診票や案内表示	42.9%
公共交通機関(バス・電車など)の行き先表示	36.0%

災害時の情報入手先

友人・近所の人	48.3%
日本語のメディア(新聞・テレビ・ラジオ等)	43.3%
県・市町村のWEBサイト(SNS以外)	39.2%

今後も日本に住み続ける予定か

今後も山形県に住み続けたい	53.2%
別の県に移りたい	11.3%
仕事や子どもの勉強の区切りがいたら帰国する	6.2%
分からない	29.3%

山形に住み続けたい理由

自分が就きたい仕事があるから	40.7%
周りの日本人と交流しやすいから	33.8%
周りに同じ国出身の人が多から	31.9%
生活に必要なお店等が便利だから	25.0%
食べ物がおいしいから	22.7%

日本人との交流をどう思うか

積極的に交流したい	70.9%
最低限の交流でよい	25.9%
交流しなくてよい	3.2%

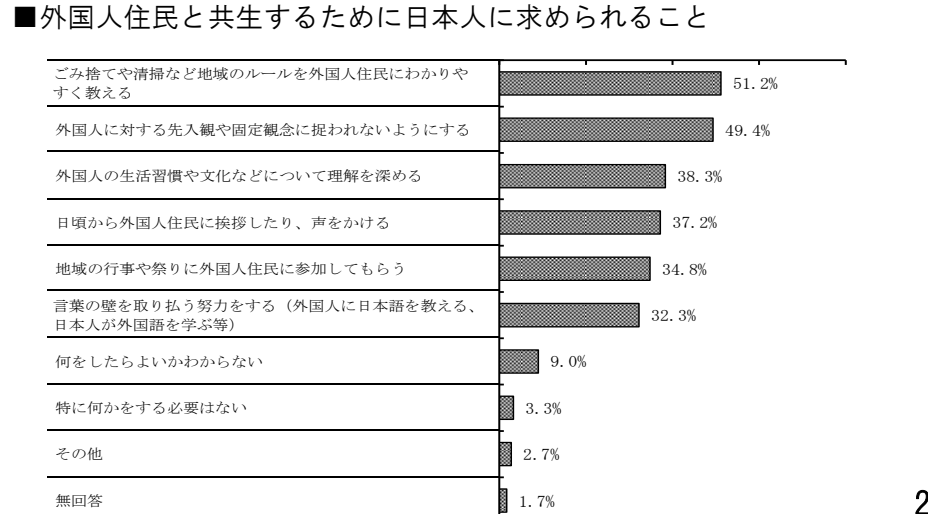
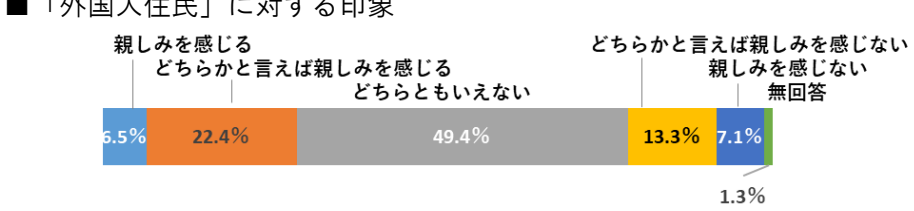
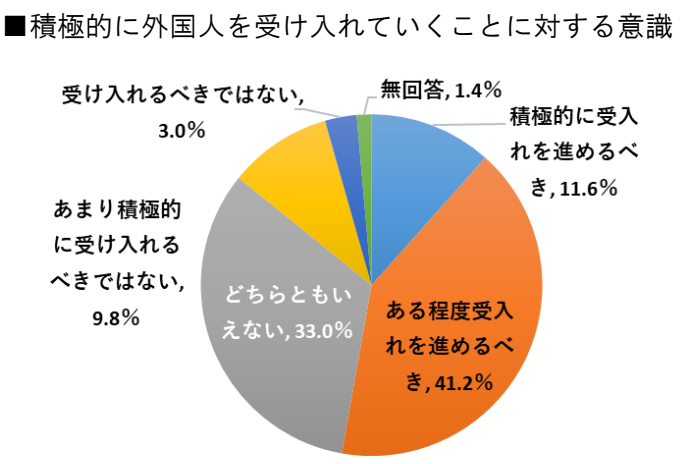
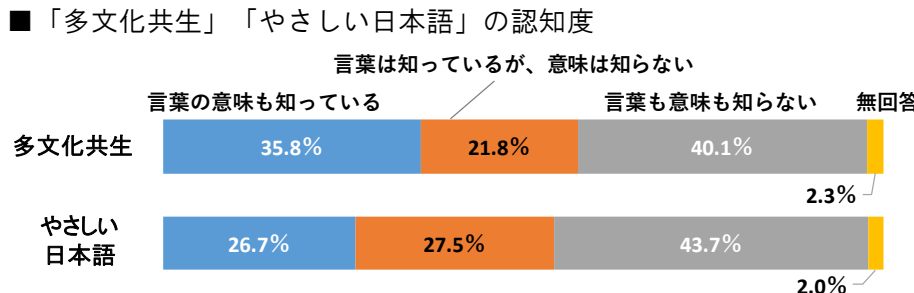
日本人との交流状況

同じ職場・学校で交流している	50.7%
日常的にあいさつをしている	50.2%
全く付き合いがない	20.9%
地域の活動(自治会の清掃、祭りなど)に参加している	15.8%

《外国人雇用事業所等ヒアリング:9月実施、県内4地域各1か所》

- ・事業所を通さない家賃の補助、タクシー券の助成、チャージしたチェリカの配布など山形独自のメリットを打ち出して、情報発信してほしい。
 - ・医療機関の受診は、必ず事業者が付き添う必要がある。
 - ・外国人労働者の住居は、主に雇用事業者が用意しているが、通勤や日常の買い物等の事情により、居住地域が限られ、住居確保に苦慮している。
 - ・民間アパートへの外国人の入居が敬遠される傾向があるため、大家や不動産業者の外国人への理解促進や公営住宅の入居規則の緩和を希望する。
- 等

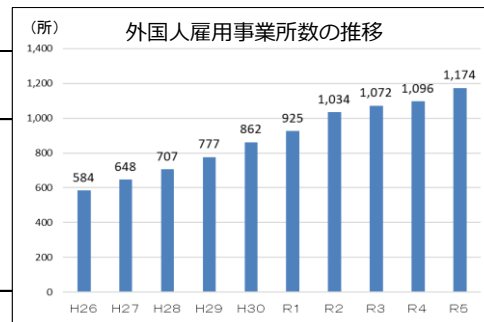
《県政アンケート調査(日本人住民対象):令和6年8月～9月実施、回収数1,376件》



(1) 姉妹友好都市や県人会等との様々な分野での交流及び国際協力の促進									
①	姉妹・友好都市や海外県人会との周年記念事業の実施及びオンライン交流や相互訪問による交流の継続	●							●
②	姉妹・友好都市や市町村における姉妹・友好交流に関する県民の理解促進のための情報発信	●							●
③	姉妹・友好都市や海外県人会からの研修員（技術研修・日本語研修）の受入れ、本県との懸け橋となる海外県人会の担い手の育成		●						●
④	観光・文化・スポーツなど様々な分野における青少年をはじめとした交流の推進	●		●	●	●			●
(2) 若者のアウトバウンドの促進									
①	産学官連携のコンソーシアムによる海外留学及び地域企業等でのインターンシップを組み合わせたプログラムの実施		●	●					
②	県内高等学校における海外への修学旅行や研修旅行の実施促進						●		
③	県民のパスポート取得促進等によるアウトバウンドの拡大								
(3) 国際理解教育・外国語教育の充実									
①	子どもの頃からの国際感覚の醸成に向けた、学校における異文化理解や言語に係る教育など、多文化共生の取組みの促進（学校と国際交流団体等とのマッチング支援など）							●	●
②	C I R（国際交流員）や外国人留学生による小学生や地域住民対象の外国語講座や異文化体験講座の実施						●	●	
③	ベトナム等、新たな国からのC I Rの積極的な受入れ								
④	小中学校や高等学校の外国語活動や授業におけるA L T（外国語指導助手）の活用促進							●	
⑤	オンラインを活用した国際交流の促進							●	
(4) 行政職員の海外派遣の推進									
①	山形県ハルビン事務所への職員の派遣の継続								
②	グローバル人材の育成及び外国人材の本県への受入れ、貿易振興やインバウンドの受入拡大に向けた海外への職員派遣								
(5) 人的交流を通じた信頼関係をベースとした関係性の発展									
①	留学生の受入れに向けた本県所縁の人脈を活用した海外大学等との関係構築							●	
②	モンゴルなど、特定国の関係機関・大学等の調査・意見交換、協定の締結							●	●
③	インターンシップの受入促進に向けた現地教育機関等との関係強化							●	●
(1) 外国人材の活躍事例の周知									
①	先行して外国人材を受け入れている県内企業の事例紹介の充実							●	
②	モデル地域の設定による日本人住民と外国人材の交流に関する優良事例の創出	●	●						●
(2) 大学や企業等と連携した外国人材の呼び込み・県内就職促進									
①	県内高等教育機関や日本語学校が行う留学生募集活動に対する支援							●	●
②	本県や県内高等教育機関の認知度向上に向けた、留学生によるSNS等を活用したプッシュ型情報発信の促進							●	
	③ 日本語学校卒業生と県内高等教育機関とのマッチング機会の創出							●	
①	県内就職を目指す留学生に対するインセンティブ（経済的支援）の付与							●	●
②	留学生の日本での生活に対する支援							●	
③	県内就職を目指す留学生の県内企業に関する理解を深める機会の提供、県内企業とのマッチング支援							●	●
	④ 国内外の外国人留学生の県内企業への就職活動に対する支援							●	
⑤	産学官連携のコンソーシアムによるキャリア教育・就職支援							●	●
	▶▶東北地方を範囲とするなど産学官の広域連携による留学生の定着支援							●	●
①	「外国人材採用支援デスク」による、企業の外国人材採用活動支援や県内での就職を希望する外国人材の企業とのマッチング支援							●	
②	対象国を設定した現地機関等との協力関係の構築							●	
	・ 現地にネットワークを有する県内企業や現地国際協力機関との連携による関係強化							●	
	・ 本県で受入実績の少ない外国の現地送出機関等との関係強化							●	
①	事業者が行う外国人材の生活環境改善等の取組みに対する支援							●	
②	市町村や外国人雇用事業者等への日本語教育の必要性の働きかけなど「日本語教育コーディネーター」による日本語教室開催促進	●	●	●					●
③	市町村や外国人雇用事業者等が実施する日本語教室開催への助成	●	●	●					●
④	「山形ならでは」の支援策の充実、山形の魅力の情報発信	●	●						
	・ 自動車運転免許取得をはじめとした就労に役立つ資格取得希望者への支援							●	
	・ 公共交通機関利用など移動に係る支援							●	
	・ 外国人労働者を対象とした観光地巡りなど本県の魅力の理解促進、参加者による情報発信の促進							●	
	▶▶外国人コミュニティ等と連携した外国人労働者による情報発信							●	
⑤	公営住宅や空き家の活用による外国人材向け住環境の整備・外国人材が入居できる住宅情報の提供							●	●
⑥	外国人労働者の雇用条件の適正化に向けた労働局や商工会議所等との関係強化							●	
①	農繁期の異なる他県や人材派遣会社と連携し、農繁期に外国人材の派遣を受ける仕組みを構築、派遣費用の一部を助成							●	
②	農業者の外国人材活用に係る制度理解促進の相談への対応を行うサポート機能を整備							●	
①	事業者の現地採用活動に対する支援							●	
②	外国人介護人材支援センターによる相談窓口設置、巡回相談、説明会の実施							●	
③	事業者が行う外国人材の生活環境改善等の取組みに対する支援 【再掲】							●	
④	E P A介護福祉士候補者の学習経費の支援							●	
⑤	介護福祉士養成機関と連携した国家資格取得に向けた研修の実施							●	
①	インバウンド旅行者に対応するための外国人材の獲得・定着に向けた取組み							●	
①	建設業者が外国人材の活用に向けた制度や先進事例に理解を深める機会の創出							●	

重点プロジェクト④

重点プロジェクト①



情報提供

災害

医療

出産
子育て

住宅

教育

(1) 一元的な相談体制の整備・充実

- ① 県外国人総合相談ワンストップセンターをはじめとした外国人相談窓口の関係機関との連携強化
- ② 市町村など関係機関と連携した外国人相談窓口や外国人コミュニティなどの情報の周知の強化
- ③ 法制度や教育・医療など外国人住民に関する知識に精通し、関係団体との協働を進める専門人材「多文化共生コーディネーター」（仮称）の育成
- ④ 多文化共生に関する情報を一元的に掲載するポータルサイトの設置

(2) 日本語学習環境の整備促進

重点

① 市町村や外国人雇用事業者等への日本語教育の必要性の働きかけなど「日本語教育コーディネーター」による日本語教室開催促進【再掲】

重点プロジェクト②

- ・ 複数団体の連携やオンラインを活用した広域的な日本語教室の開催促進
- ・ 日本語教室開催に必要なリソース情報の集約・周知、人材などのマッチング
- ・ 市町村や関係団体と連携した、地域コミュニティの場としての日本語教室の開催支援
- ・ 外国人の学習ニーズに対応した、複数レベルの学習機会の提供
- ・ 地域コーディネーターの配置による学校で日本語指導が必要な児童生徒を支援するネットワークの構築



★「日本語教育コーディネーター」は、日本語教室開催のノウハウを持ち、県・市町村、事業者、日本語教育関係者などと連携しながら、講師の紹介など地域の日本語教室開催を支援します。

★「日本語学習支援者」は、地域の日本語教室で、外国人のペア練習の相手やレベル差の大きい学習者の補助などを行うほか、日本人住民との交流を促進します。

- ② 市町村や外国人雇用事業者等が実施する日本語教室開催への助成【再掲】
- ③ 「日本語学習支援者」の発掘・育成
- ④ 日本語教育人材の能力・資質向上、情報・課題の共有機会の場の設置

(3) 暮らしの環境整備の促進

重点

- ① 市町村と自治会など地域の団体との連携による、住民登録手続きの機会などを活用した生活オリエンテーションの実施促進
- ② 生活に密着した情報の多言語化や「やさしい日本語」の導入・活用の促進、スマートフォンアプリ等の多言語翻訳機能の活用促進
- ③ 市町村など関係機関と連携した外国人相談窓口や外国人コミュニティなどの情報の周知の強化【再掲】
- ④ 国際交流団体と連携した「国際交流サポーター」「コミュニティ通訳」等の活動促進 ▶▶日本語に精通する「外国人相談サポーター」（仮称）の認定、母国語による情報発信や生活相談

重点プロジェクト③

- ① 市町村を対象にした外国人向け災害支援に係る研修の充実
- ② 市町村や自治会と連携した外国人対象の防災訓練の実施等による防災知識の普及
- ③ 「外国人相談サポーター」（仮称）や外国人コミュニティ、日本語教室等を活用した情報伝達体制の整備
- ① 医師会等と連携した外国語で受診ができる医療機関の拡大、WEBサイト等による積極的な情報発信
- ② 外国出生者による海外由来感染症（結核等）の発生・拡大防止に向けた、保健所と医療機関との連携による適切な検査・治療の推進と外国人雇用事業者への啓発強化

- ① 出産や子育てに関する支援情報の多言語化・情報発信の強化
- ② 国際交流団体と連携した「国際交流サポーター」「コミュニティ通訳」等の活動促進【再掲】

★「国際交流サポーター」「コミュニティ通訳」とは、外国人支援に協力したい日本人住民や外国人住民を国際交流団体があらかじめ登録し、支援を求める外国人とマッチングする仕組みです。

- ① 公営住宅や空き家の活用による外国人材向け住環境の整備・外国人が入居できる住宅情報の提供【再掲】
- ① 外国人の子どもを学校で受け入れる際の支援に係る教員を対象とした研修の実施
- ② 外国人の子どもが学校で適切な支援を受けられるよう、関係機関が情報共有・連携して、相談対応する仕組みの構築
- ③ 地域コーディネーターの配置による学校で日本語指導が必要な児童生徒を支援するネットワークの構築【再掲】
- ④ 公立夜間中学の設置検討

① 多文化共生に向けた機運醸成を図るイベントの充実

重点プロジェクト③

- ② モデル地域の設定による日本人と外国人材の交流に関する優良事例の創出【再掲】
- ③ 市町村や地域の団体が事業者と連携して実施する日本人と外国人との交流事業への支援
 - ・ 公民館を活用した料理教室や語学教室の開催
 - ・ 地域の祭りへの参画、子どもや若者の交流会
- ④ 外国人との円滑なコミュニケーションに向けた日本人向けの「やさしい日本語」の普及啓発
- ⑤ 日本人住民が外国人住民の文化や言語を学ぶ機会の充実
- ⑥ 外国人住民が多文化共生のための取組みへ主体的に参画する仕組みづくりの促進



重点

8 重点プロジェクト

① モンゴルからの人材受入推進

【目的】 大学と連携した留学生等高度外国人材の受入ルートの開拓

【これまで】 R6（2024）年 モンゴルに縁のある大学や企業のご協力により新モンゴル学園の視察実現

【短期】 新モンゴル学園との更なる連携強化、大学と県と合同のMOU締結等の可能性模索

【中長期】 新モンゴル学園から県内大学等への留学生の受入れや卒業生等の県内企業のインターン受入れ



② 日本語教室開催推進

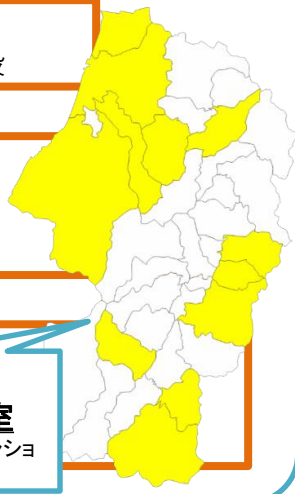
【目的】 外国人が生活に必要な日本語を学習するための環境整備

【これまで】 R6（2024）年 日本語教育総括コーディネーターを新たに配置、県内の日本語教室開催支援の補助金を創設

【短期】 総括に加え、地域に日本語教育コーディネーターを配置し、企業や市町村・国際交流団体等の日本語教室開催の支援体制を拡充

【中長期】 地域の日本語教室数の増、オンラインによる広域教室の提供

2024.1現在
12市町村19教室
県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ



③ 多文化共生の担い手の連携推進

【目的】 県内全域での多文化共生の機運醸成

【これまで】 R6（2024）年 県多文化共生推進プラン（仮称）策定委員会を設置し、多文化共生の担い手と意見交換

【短期】 ① 国際交流団体と連携した、サポーター・ボランティア発掘・登録促進
② 「多文化共生フェス」開催による担い手の交流

2024.1現在
27市町村
876名
(県国際交流協会・米沢市国際交流協会・出羽庄内国際村)
県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ

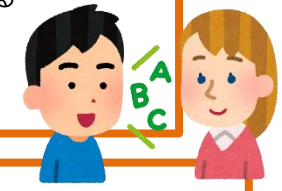
【中長期】 ① 「全市町村」でのサポーター等による交流活動の実施
② 「多文化共生フェス」開催による担い手の交流

④ 県立高校における多文化共生社会への対応

【目的】 高校生の多文化共生への理解の促進と山形の魅力の再発見・再認識

【これまで】 全県立高校においてALTによる授業補助や課外活動等を実施

【短期】 ①外国人講師とマンツーマンのオンラインによるコミュニケーション実践プログラム
②県内企業の外国人材等との対面での文化交流をモデル校で実施



【中長期】 県内企業の外国人材等との対面での文化交流を全校展開

参考 第4次山形県総合発展計画後期実施計画における関連目標指標・KPI

指標等	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
①海外の友好姉妹都市や山形県人会等と協力した国際交流の取組み件数	9件 (R6年度)	10件	11件	12件	13件	14件
②CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	55.1% (R5年度)	56%	58%	60%	60%	60%
③外国人留学生の県内受入れ数	320人 (R5年度)	400人	440人	455人	465人	475人
④県内の外国人労働者数	6,661人 (R6年)	7,000人	7,400人	7,800人	8,200人	8,600人
⑤外国人の日本語学習者数	551人 (R5年度)	610人	670人	740人	810人	890人

指標等	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
⑥公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	88.9% (R5年度)	91%	91%	95%	95%	100%
⑦多文化理解講座参加者数(累計)	7,645人 (R2～5年度 累計)	12,000人	14,500人	17,000人	19,500人	22,000人
⑧「日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる社会」を重要だと思ふ人の割合	-	-	前年度より 上昇	前年度より 上昇	前年度より 上昇	前年度より 上昇

①県みらい企画創造部調べ ②英語教育実施状況調査(文部科学省) ③外国人留学生在籍状況結果(独)日本学生支援機構
④「外国人雇用状況」の届出状況(山形労働局) ⑤日本語教育実態調査(文部科学省) ⑥日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(文部科学省)
⑦県みらい企画創造部調べ ⑧県政アンケート調査(県みらい企画創造部)

取り組み事例紹介 県立寒河江高校の「やさしい日本語」普及活動

寒河江高校探究コースの2年生は4人チームで令和6（2024）年4月から「多文化共生」をテーマに探究型学習に取り組みました。探究を進める中で「やさしい日本語」のラップ動画「やさしいせかい」に出会い、「英語で話せばすべての外国人の助けになるわけではない」ことに気づかされました。

高校生チームは、地域の企業が外国人の従業員のために実施している日本語教室に参加して、実際に地域で働く外国人の方に話を聞きました。技能実習生の方々が一生懸命日本語を勉強している姿に「やさしい日本語」が彼らにとって大切なコミュニケーション手段であることを再認識しました。

同時に、技能実習生の皆さんは、いつも自宅と会社の往復のみで会社以外の日本人と関わる機会がないと知り、その原因は、言葉が通じるか不安で、外国人を怖がり避けている日本人にあると考察し、「やさしい日本語」の普及に取り組み始めます。



学校祭に外国人の方を招待することを企画し、「やさしい日本語」の使い方などをまとめたリーフレットを作成して全クラスに配布しました。また、多くの外国人の方に来てもらうため、「やさしい日本語」で作成したポスターを地域の国際交流協会や駅に掲示してもらいました。

学校祭当日、高校生たちは、外国人の方と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションをとる中で、相手の様子を観察して伝わっているかどうか確認したり、口調を変えたりと自然と相手を思いやっていました。

「やさしい日本語」の普及を通して、すべての人がお互いに思いやりを持って言葉を交わす社会を目指しています。



■寒河江高校の生徒を日本語教室で受け入れた企業の方の声
(モガミフーズ株式会社 田中照夫 取締役)

高校生たちは「やさしい日本語」普及活動の締めくくりに餅つきイベントを開催してくれました。ベトナム人の技能実習生と高校生が合わせて30数名参加し、日本の餅を食べたり、けん玉遊びを一緒にしました。最初こそぎこちなかったのですが「やさしい日本語」を使って、普通に若者同士の遊びで非常に盛り上がっていました。普段外国人の方と触れ合う機会が少ない日本人の高校生にとっても、会社以外の日本人と交流したことがないベトナム人にとっても、若い同年代同士で交流できたことは有意義だったと思います。こうした活動が県内でもっと広がると良いのではないのでしょうか。



<谷地どんが祭りにも参加>

河北町役場の方から声をかけていただいて、谷地どんが祭りに参加しました。提灯屋台を引くフィナーレでは、町民に紹介していただいて、日本人にとっては、ベトナム人の方々が雇用されているということを知る機会にもなり、外国人従業員たちも大変喜んでいて、本当に感動しました。

山形県多文化共生推進プランの策定経緯

■検討経過

- 令和6年7月25日 第1回山形県多文化共生推進プラン（仮称）策定委員会開催
- 令和6年8～9月 山形県外国人住民アンケート調査実施
外国人雇用事業所ヒアリング実施
県政アンケート（日本人住民対象）実施
各市町村への意見照会
- 令和6年10月 山形県多文化共生推進ワーキングチームにおける検討
- 令和6年11月11日 第2回山形県多文化共生推進プラン（仮称）策定委員会開催
- 令和6年12月 山形県多文化共生推進ワーキングチームにおける検討
- 令和7年2月12日 第3回山形県多文化共生推進プラン（仮称）策定委員会開催
- 令和7年2月18日～3月17日 パブリック・コメントを実施

■ 山形県多文化共生推進プラン（仮称）策定委員会委員

	氏名	現職(令和7年3月31日現在)	備考
1	今泉 智子	山形大学学士課程基盤教育院 准教授	
2	大沼 裕子	山形市総務部国際交流センター所長	
3	門脇 エニータ	山形インドネシア協会 事務局	
4	日下部 敦子	河北町くらし応援課長 (兼)若者・女性・町民総活躍推進室長	
5	笹原 智子	在山形ベトナム人協会 代表	
6	佐藤 幸	(公財)出羽庄内国際交流財団 事務局次長	
7	重野 聡	山形労働局職業安定部長	
8	鈴木 仁	(公財)山形県国際交流協会 常務理事(兼)事務局長	
9	高野 邦夫	山形県中小企業団体中央会 理事	
10	田中 照夫	モガミフーズ株式会社 取締役	
11	チン ティトウイ	東北パイオニア株式会社 副主事	
12	福島 彩子	山形県青年国際交流機構 会長	
13	山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授	委員長

(任期：令和6年7月25日～令和7年3月31日、五十音順・敬称略)

■このプランについて

山形県みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
<http://www.pref.yamagata.jp/>

